

令和 8 年度普通期水稲無人ヘリ 航空防除申込みについて

☆令和 8 年度普通期水稲の無人ヘリ航空防除の受付を行います。
受付は下記期間に実施しますので、郵送される申込書をご持参の上、お越しください。

申込場所		申込期間
志布志市農業公社	本所 (有明町蓬原)	6月8日(月)~6月12日(金) 9:00~17:00
	松山事業所 (松山町泰野)	
JAそお鹿児島	志布志支店2階中会議室 (志布志町帖)	

※今年度、新規で申込みを希望される方については
志布志市農業公社 本所 (有明)での受付となります。

※申込用紙の内容(地番、面積等)を確認し、変更等がある場合は修正し、電話番号や氏名を記入の上、右下署名欄に署名をしてください。
散布希望水田の地番等が分からない場合は申出ください。

※申込み手続き時は、立札の受取りをお願いします。

○実施内容

	対象	時期	料金(税込) 円/10a	散布薬剤	使用 時期
1回目	いもち病 紋枯病 ウンカ類 カメムシ類	<u>市内全域</u> 7月27~31日	4,334円	アミスターエイト (殺菌剤) トレボンエアー (殺虫剤) オクストフラアブル (殺虫剤)	収穫の <u>14日前</u> まで
2回目	紋枯病 ウンカ類 カメムシ類 ツグヒヨバイ	<u>志布志・松山</u> 8月17~19日 <u>有明</u> 8月27~28日	3,872円	ブラシフロアブル (殺菌剤) エクシードフロアブル (殺虫剤) バリダシンエアー (殺菌剤)	
3回目	ウンカ類 カメムシ類	<u>市内全域</u> 8月31~9月4日	2,827円	トレボンエアー (殺虫剤)	

※天候等により、散布時期が前後する場合があります。

水稻無人ヘリ航空防除とは？

無人ヘリコプターを使用し、地域全体で一斉に行います。

効果

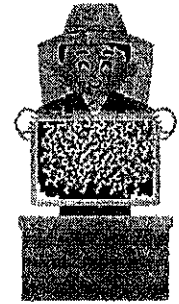
- ◎お米の病気予防や害虫駆除
- ・一斉に行うことで、被害等を効果的に抑えることができ、安全で安心な美味しいお米を提供することができます。

実施に伴うお願い！

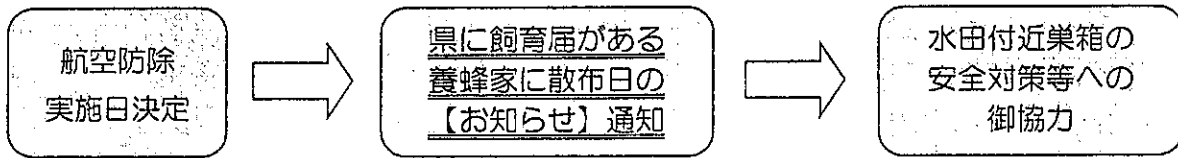
注意

航空防除実施近辺の蜜蜂に、少なからず影響があると報告があります。対策を行ってください。

稲も蜂蜜も大切な第一次産業です。お互いの情報共有が必要となりますので、ご協力をお願いします。



※現在の志布志市農業航空防除連絡協議会の周知方法



※詳しくは、鹿児島県ホームページをご確認ください。

蜜蜂を飼育する方へ

- ・蜜蜂を飼育する方は、養蜂振興法に基づき、届出が必要です。
- ・限られた蜜源植物を蜂群同士が争うことなく計画的に最大限利用するため、地域の蜜源植物の植栽状況に応じた適正な蜂群配置の確保に向けた調整が大切です。

毎年、飼育届の提出を ※花粉交配用蜜蜂販売者、趣味養蜂家も含みます。

◎蜜蜂を飼育する方は、毎年1月末までに、飼育届を住所地の鹿児島県(曾於畑地かんがい農業推進センター TEL099-482-1118)に提出する必要があります。

◎また、養蜂業者の方は、都道府県を超えて転飼しようとするときは、2ヶ月前までに、転飼先の都道府県に許可申請する必要があります。

蜂群配置の適正化に御理解・ご協力を

◎地域の蜜源植物の状況に応じ、蜂群配置の調整が行われます。詳しくは、蜜蜂を飼育する場所の都道府県にお問合せください。

◎計画を超える蜂群数の増加や飼育場所の変更は、地域の適正な蜂群配置に悪い影響を与えます。蜜蜂の計画的な飼育にご協力ください。

問合せ先

志布志市農業航空防除連絡協議会事務局
 (志布志市役所 有明庁舎 農政畜産課 農政グループ内)
 電話：099-474-1111 (内線 164)